

ボラって
い〜ね

2021年 4月

参加無料

札幌市市民後見人養成研修 事前説明会開催

申込受付期間:令和3年5月12日(水)~6月25日(金)

開催日時	令和3年7月3日(土) 13:30~16:00(受付 12:50~)
内 容	<p>講演「成年後見制度の概要及び市民後見人養成の意義と必要性について」 講師：公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート札幌支部 司法書士 千貝 愛氏</p> <p>説明「札幌市市民後見人養成研修及び市民後見人への支援体制等について」 札幌市社会福祉協議会 高齢者・障がい者生活あんしん支援センター職員</p>
と ころ	札幌市社会福祉総合センター4階大研修室 札幌市中央区大通西19丁目1-1 (地下鉄東西線「西18丁目」駅下車1番出口から徒歩3分)
定 員	100名(先着順)
申込方法	<p>札幌市コールセンターまで、下記の方法にてお申込みください。 TEL 011-222-4894 (年中無休 8:00~21:00) FAX 011-221-4894</p> <p>WEB 札幌市 お申込み 検索</p>
参加対象者	市民後見人として活動したい、または活動することを検討している札幌市民の方

※札幌市市民後見人養成研修は、「基礎研修5日間」が9月2日(木)から、「実務研修8日間」が10月29日(金)からの開催予定ですが、受講には「事前説明会に出席していること」「昭和27(1952)年4月1日~平成9年(1997)年3月31日生まれであること」のほか、いくつかの要件があります。受講要件、養成研修の日程等、詳細につきましては「社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 高齢者・障がい者生活あんしん支援センター」(電話011-632-7355)までお問い合わせください。

成年後見制度

— 利用をお考えのあなたへ —



成年後見制度とは？

成年後見制度とは、判断能力が不十分な認知症高齢者や障がいのある方が、安心して暮らしていくために、家庭裁判所が選任した後見人が、対象者の身上保護（介護サービス利用契約等）や財産管理（預金の出し入れ等）を行うものです。認知症高齢者の増加等に伴って、成年後見制度の需要はさらに増大することが見込まれています。

そのような背景の中、社会貢献への関心の高い一般市民が、一定の基礎知識と技術を身につけて「市民後見人」として活躍することが期待されています。

養成研修の受講申し込みには、事前説明会への参加が必要です

札幌市市民後見人養成研修の受講を希望される方は、必ず事前説明会にご参加ください。

ボランティアを募集しています！

特別養護老人ホーム
神愛園手稲

活動項目（人数）	活動内容	曜日・時間
車椅子ボランティア	車椅子の清掃や修理をお願いします	月に1回程度・活動日・時間は応相談

急募

特別養護老人ホーム神愛園手稲では、車椅子の清掃や修理をお願いできるボランティアを募集しています。

※交通費は活動者負担です。（平日のみ JR 手稲方面にお迎えあり）

※昼食は希望者のみ提供可能です。（1食 500円）

所在地：札幌市手稲区手稲金山 131 番地 4

◎活動に関心のある方は、本会までお気軽にお問合せください。



手稲区ボランティア活動センター

記録的な3月の暖気で、今年はひと足早く北海道にも桜前線がやってきました。コロナ禍の状況は相変わらずですが、お散歩がてらお花見をするのも楽しいですね。暖かくなると活動の機会も増え、何か新しいことにチャレンジしたい気持ちになりませんか？

今回は「市民後見人養成研修」をご紹介しました。高齢化率が28.7%を超え、超高齢社会が加速している日本では、今後「成年後見人」の需要はますます高まると考えられます。市民後見に興味のある方はぜひ、ご参加ください。

札幌市手稲区ボランティア活動センター（社会福祉法人札幌市手稲区社会福祉協議会）

札幌市手稲区前田1条 11 丁目 1-10 手稲区民センター1階

TEL：011-681-2644 FAX：011-684-8560【担当 田中】